

# 第40回宮城県中学校新人柔道大会要項

1. 主催 宮城県柔道連盟
2. 共催 宮城県中学校体育連盟
3. 主管 宮城県中学校体育連盟柔道専門部
4. 期日 令和6年11月9日（土）
5. 会場 宮城県武道館  
仙台市太白区根岸町15-1 TEL022-249-1216
6. 参加資格 (1) 男子については、仙台南地区・栗原市から1校、大河原地区、北部地区、登米市、仙台市からは2校、仙台北地区・東部地区からは3校の合計16校とする。（気仙沼地区については男子出場校が無いため今年度のお出場枠は0とする。）※お出場枠については年度ごとに地区大会お出場数に応じて変更となる場合がある。  
女子については、オープン参加とする。各郡市・地区新人大会にお出場した県内のすべてのチームが、参加対象になる。  
※柔道を習い始めてから少なくとも6ヶ月程度の十分な練習期間を設け、受身や基本動作に習熟し、試合等の攻防に対応できる体力が備わった選手を登録することを原則とする。  
形の演武会のお出場者については県大会お出場チームより1組とする。  
(2) 地域クラブ活動に所属する生徒【特例措置】  
宮城県中学校体育連盟が示す条件等に準ずることに加え、柔道競技において大会における地域スポーツ団体等の参加資格特例条件を次の通りとする。  
①公益財団法人全日本柔道連盟（以下、全柔連）が定めた令和6年度において、各都道府県柔道連盟（協会）を通して全柔連に加盟、登録を済ませている。加盟、登録上、届け出をしている所在地の都道府県で参加することができる。  
②大会の引率、監督、帯同コーチは、宮城県大会において全柔連公認指導者資格C指導員以上の資格を有していなければならない。  
③大会参加にあたり、上記参加資格特例条件等に対して虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域スポーツ団体等の大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに令和5年度内の参加を認めない。
7. 監督・引率 (1) 学校においては、引率者及び監督は当該校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員（※1）とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要項のもと、以下の条件を満たしていなければならない。  
①満20歳以上であること。  
②主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。  
③中学校体育連盟の主催する研修会を受講していること。  
④他校と兼務していないこと。  
⑤次のいずれかに当てはまる者とする。  
ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。  
イ 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。  
ウ 競技の専門性と学校教育に関する理解を有し、適切な指導を行うことのできる者。  
※1 ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。

(2) 部活動指導員が監督、引率をする場合は、教育活動の一環としての大会であるとの観点から、「顧問または当該部活動を担当する教諭等」(※2)がチームに帯同すること。

※2 「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」1 部活動指導員の職務第2 留意事項(3)(4)より。

(3) 大会では外部コーチをおくことができる。ただし、外部コーチは出場校の校長が認めたものとする。しかし、当該校以外の中学校教職員は外部コーチになれない。また、同一人が複数校の外部コーチにはなれない。1校につき1名(他校と兼ねることはできない)を認める。

コーチの条件とは次の通りである。

① 当該校の校長が認めた者。

② 年間を通じ、日頃から学校の部活動を指導している者。

③ 中体連の大会運営に関して、理解を示し、協力的な者。

④ 外部コーチは、中学校の教職員(行政に勤務している教員も含む)でないこと。

⑤ 審判員に準じた服装をすること。

※大会運営上支障をきたすと大会本部が判断した場合は、会場より退場をさせる事もある。

(4) 引率・監督は、審判員に準じた服装をすること。

(5) その他の団体においては、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会(予選を含む)で監督、コーチとして登録できるチームは1チームのみであること。

監督、コーチ含めて最大で3名までの登録を認める。

(6) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、外部指導者(コーチ)等は、部活動中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていないものであることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。また、地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。

8. 選出方法 各地区中体連新人大会によって、または、各地区中体連柔道専門委員長による推薦とする。
9. 種 目 男子団体戦並びに女子団体戦を行う。  
チーム編成は、男子団体は選手5名、補欠3名とする。  
女子団体戦は選手3名、補欠2名とする。
10. 試合時間 3分
11. 競技規則 国際柔道連盟試合審判規程(2022年4月1日施行の改正ルール)及び国内における「少年大会特別規程」、今大会申し合わせ事項によって行う。  
柔道衣は白色とし、女子の黒帯は白線入りを不可とする。  
(公財)講道館から正式に段位証書が交付されている有段者は黒帯を用いること。
12. 競技方法 (1) 抽選により男子は4組に分け、各組でリーグ方式を行い、各組の1位4チームによって決勝トーナメント方式を行う。女子団体は、トーナメント戦とする。  
(2) 男子は1チーム5人制、女子は1チーム3人制により試合を行う。  
(3) チーム編成は、男女とも体重の重い者を大将とし、以下順次体重順とする。交代の選手と入れ替えた場合においても、同様に体重順とする。試合毎の選手位置の入れ替え及び一度退いた選手の再出場は認めない。

※計量をもってオーダーを確定とする。監督はオーダー表を記入後、大会本部に提出する（オーダー表は専門部で用意する）

※選手変更は、1つ前の試合が始まる前までに、その都度監督が所定の用紙に記入し、所定の手続きを行う。（準決勝、決勝を除く）

（４）試合時間は3分間とし、代表戦における延長戦（ゴールデンスコア）は無制限とする。

（５）優勢勝ちの判定基準は、「一本」「技あり」又は「僅差（『指導』の差2以上）」とする。

（６）優劣の成り立ちは以下のとおりとする。

**「一本」＝「反則負け」>「技あり」>「僅差」>「GS一本」＝「GS反則負け」>「GS技あり」>「GS僅差」**

（７）リーグ方式の順位は、次の方法によって決定する。

ア チーム間における勝ち、引き分け、負けの率による。

イ アにおいて同等の場合は、勝ち数の合計による。

ウ イにおいて同等の場合は、勝ちの内容により決定する。

エ ウにおいて同等の場合は、負け数の合計による。

オ エにおいて同等の場合は、負けの内容により決定する。

カ オにおいて同等の場合は、1名による代表戦を1回行い、決勝トーナメント方式への出場チームを決定する（3校同等の場合は、代表者3名によるリーグ方式を行う）。

（８）トーナメント方式の順位は、次の方法によって決定する。

ア チーム間における勝ち数による。

イ アにおいて同等の場合は、内容により決定する。

ウ イにおいて同等の場合は、1名による代表戦により決定する。

（９）代表戦は任意の選手とし、判定基準は団体戦と同様とするが、3分間の本戦で得点差がない場合は延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。延長戦では技による得点がない場合、「指導」差が上回った時点でその選手の負けとする。（リーグ戦においてGS抑え込みは20秒まで見ることとする）

13. 参加料 男子は1チーム6,000円、女子は1チーム4,000円  
（当日受付時に支払い）

14. 表彰 優勝チームには、優勝カップと賞状を、2位と3位（2チーム）には、賞状を与える。

15. 申し込み 所定の用紙に記入の上、Excelデータについては（10/18×切）、原本は下記住所宛に（10/22×切）郵送で申し込むこと。（FAX不可）  
※職印を押印した申込書等をPDF化（フルカラー・300dpi以上に限る）したのもも原本として認め、Eメールでの送付を受け付ける。この場合でもExcelデータを送付することとする。

**【申し込み先】**

〒984-0834 仙台市若林区蒲町9-1

仙台市立蒲町中学校 相澤 祐介

TEL: 022-285-6521 FAX: 022-294-1362

mail [【ts014712@g.sendai-c.ed.jp】](mailto:ts014712@g.sendai-c.ed.jp) \*締切後の申込は、一切受け付けない。

16. 抽選方法 県中体連柔道専門部会長、委員長、副委員長立ち会いの上、抽選により決定する。  
抽選結果については、各郡市区委員長宛に11月上旬に送付し、関係校にお知らせする。

17. 旅費 参加者の負担とする。

18. 日 程
- |              |                       |
|--------------|-----------------------|
| (1) 開 場      | 7:50~8:15 (役員集合 7:30) |
|              | <b>入場は1階のみを使用</b>     |
| (2) 受 付      | ~8:15 (1F 研修室)        |
| (3) 服装検査・本計量 | 8:40~9:10 (1F 柔道場)    |
|              | ※予備計量は本計量の前までとする      |
| (4) 監督審判会議   | 9:20~ (3F 剣道場)        |
| (5) 県優秀選手表彰  | 10:10                 |
| (6) 開会式      | 10:20                 |
| (7) 形の演武会    | 10:30                 |
| (8) 競技開始     | 10:45~ (予定)           |
| (9) 閉会式      |                       |
- ※閉会式が終了するまで役員、監督、コーチ、選手、補助員以外の立ち入りを禁止する

19. 計量・柔道衣点検

**【計量】**

- (1) 公式計量の前に非公式計量(仮計量)を行うことを認める。
- (2) 公式計量は1回とし、再計量は一切認めない。
- (3) 公式計量の服装については、男子は下穿き、女子は試合用Tシャツと下穿きとする。※包帯・サポーター等の着用は一切認めない。
- (4) 公式計量の実施方法については、次の通りとする。
  - ①チームごとに登録選手全員が測定を行うこと。
  - ②順番の入れ替え等があった場合は、監督会議において周知する。

**【柔道衣点検】**

- (1) 現行の(公財)全日本柔道連盟柔道衣規格に合格した柔道衣(上衣・下穿き・帯)を着用すること。(新規規格の赤色のマーキングのもの)
- (2) 柔道衣に必ずゼッケン(チーム名・名字入り)を縫い付けて出場すること。
  - ①布地は白(晒、太綾)とする。
  - ②サイズは横30~35cm縦25~30cmとする。
  - ③名字(姓)は上側2/3、学校名は、下側1/3とする。
  - ④書体は太字ゴシック体とする。(明朝または楷書でもよい)。
  - ⑤文字色は、男子は黒色、女子は濃い赤色とする。
  - ⑥縫い付け場所は襟から5cm~10cm下部の位置で、周囲と対角線を強い糸で縫い付ける。
  - ⑦チーム内に同じ苗字(姓)の選手がいる場合は、名前の1字を記載する。
- (3) 女子は、上衣の下に白色又は白に近い色の半袖・丸首・無地のTシャツ又は半袖のレオタードを着用すること。
 

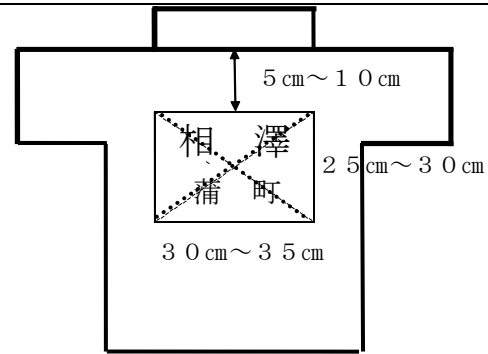
※Tシャツのマーキングについては、(公財)全日本柔道連盟が定める規程(平成25年4月1日より施行)に準ずる。
- (4) 柔道衣コントロールの際は、試合時に着けるサポーター等を着用し受けること。
- (5) 胸マーキング等について、ゼッケンのチーム名と異なる場合等は不可とする。

※この際、柔道衣が規定に合わない、ゼッケンの対角線縫いがないなど、不備がある場合は失格となります。事前に各学校においても顧問の先生から出場選手への指導を徹底する。

※袖や裾が長い場合、折り返して縫い付ける柔道衣の着用は認められない。

## 〈例〉

※ゼッケンのサイズ及び縫いつけ場所



## 20. その他

- (1) 男女団体で、本大会の上位8チームの地区は、令和7年度の県中総体でシードとする。
- (2) 本大会の優勝チームの地区は、令和7年度の県中総体での参加枠がプラス1となる。
- (3) 試合場への出入りは、役員、監督、選手、補助員、大会に登録したコーチのみとする。上記以外の出入りがあった場合は、そのチームが負けになることもあり得る。
- (4) 大会申込書を提出後、選手の病気、負傷等で選手変更を必要とする場合。当該チーム代表者から理由書を提出すること。(様式は特にないが職印必要) 変更届は、監督会議前の受付時において提出すること。試合当日は、選手登録の交代のみとし、体重順に編成替えをすること。(一度退いた選手の再出場は認めない。)
- (5) 脳振盪対応について選手及び指導者は下記事項を遵守する。
  - ①大会1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
  - ②大会中、脳震盪を受傷した可能性があるると救護係が判断した場合、継続して当該大会に出場することは不可とする。(尚、至急専門医の精査を受けること。)
  - ③練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。当該選手の指導者は大会事務局及び全柔連に対し、書面により事故報告を提出すること。
- (6) 駐車場での事故等に関して当専門部は一切の責任を負わない。

### 規格柔道衣 (コントロール面・規格面) について

- 袖は柔道衣コントロールを受けるときの高さまで上げた時、手首を含め柔道衣に覆われていなければならない。
- 胸骨の一番上から襟の重なり合う部分まで垂直で10 cm未満
- 上衣の併せ目で下襟の長さが水平で25 cm以上なくてはいけない。
- 襟幅は最大4 cm、4筋縫いであること。
- 上衣丈は、前後が同等の長さで臀部を完全に覆っていること。
- 下穿の裾口からくるぶしの外側(足首)までの距離は5 cmかそれ以下であること。
- 下穿の幅は、膝の位置で、10 cm~15 cmであること。
- 帯中央の結び目から帯の端までの長さは、20 cm~30 cmであること。

